

戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）  
IoT 社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ 推進委員会（第 1 回）  
議事要旨

1. 日 時：平成30年6月11日（月） 16：00～17：30

2. 場 所：中央合同庁舎4号館11階 共用第1特別会議室

3. 出席者：（敬称略）

<プログラムディレクター（PD）>

後藤 厚宏 情報セキュリティ大学院大学 学長

<専門家>

有村 浩一 一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター 常務理事  
江口 純一 独立行政法人 情報処理推進機構 技術本部セキュリティセンター長  
曾根 秀昭 東北大学 サイバーサイエンスセンター研究開発部 ネットワーク研究部 教授  
宮崎 哲弥 国立研究開発法人 情報通信研究機構 サイバーセキュリティ研究所 所長

<管理法人>

都築 直史 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 IoT 推進部長

<関係省庁>

八山 幸司 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室 内閣参事官  
吉田 恭子 内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 内閣参事官  
山本 雅亮 内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 内閣参事官  
柳島 智 総務省 情報流通行政局 サイバーセキュリティ課 参事官  
中山 理 厚生労働省 政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室 参事官  
奥家 敏和 経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課長  
嶺 康晴 防衛装備庁 技術戦略部 技術戦略課長

<S I P 課題連携>

葛巻 清吾 S I P 自動運転（システムとサービスの拡張）PD  
田中 従雅 S I P スマート物流サービスPD

<事務局>

黒田 亮 内閣府 大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）  
新田 隆夫 内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 参事官  
福島 千枝 内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 企画官  
岡崎 皓広 内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 政策調査員

#### 4. 議事（全て公開）

- 議題 1 S I Pの概要及び各種規程について
- 議題 2 推進委員会の設置及び運営要領について
- 議題 3 研究開発計画（案）について
- 議題 4 その他

#### 5. 配布資料（資料 3－3 を除き公開）

- 資料 1－1 S I Pの概要
- 資料 1－2 科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針
- 資料 1－3 S I P第 2 期（平成 29 年度補正予算措置分）の実施方針
- 資料 1－4 S I P運用指針
- 資料 2－1 推進委員会の設置について
- 資料 2－2 推進委員会構成員名簿
- 資料 2－3 推進委員会運営要領（案）
- 資料 3－1 研究開発計画概要（案）
- 資料 3－2 研究開発計画（案）
- 資料 3－3 研究開発計画（案）概要説明（机上配布）

#### 6. 議事要旨

議事に先だち、後藤PDより挨拶を行った。また、事務局より出席者の紹介を行った。議事の進行は、議長の後藤PDによる。

##### （1）S I Pの概要及び各種規程について

資料 1－1 から 1－4 に基づき、事務局より説明を行った。

##### （2）推進委員会の設置及び運営要領について

資料 2－1 から 2－3 に基づき、事務局より説明を行った。資料 2－3 について、委員会の了承を得たため（案）を取り確定とした。

##### （3）研究開発計画（案）について

資料 3－1 から資料 3－3 に基づき、後藤PDより説明を行った。出席者からの主な発言は以下の通り。

- ・信頼の定義とは何か。（葛巻PD）

- 何を以て信頼とするのかが本研究開発の大きなテーマであり、産業分野ごとに異なるので必要な内容・レベル・条件を明確にしていく。（後藤PD）

- ・研究テーマが複数あるが、テーマによっては単純な研究や技術開発だけでは完結せず、仕組み作りについても必要になるのではないか。（江口構成員）

- サイバーセキュリティの確保のためには技術開発及び制度・仕組み作りが重要である。比率は異なるが、どのテーマにおいても技術開発だけではなく制度・仕組み作りも必要。制度・仕組み作りはS I Pだけでは達成できないため、産業界や関係する府省庁と連携して進

めていく。(後藤PD)

- ・本プロジェクトはセキュリティの確保のために必要な民間投資について回答を出すものか。(田中PD)  
→サプライチェーン全体で一定のセキュリティレベルを確保するために、必要なレベル・分担を示すようなものにしていきたい。多大な投資が困難な中小企業を含めて全体のセキュリティレベルの底上げを目指す。(後藤PD)
  
- ・セキュリティ基準の例として米国のNIST SP800-171が挙げられているが、基準を適用した場合にどの程度対応コストがかかるのか調査を行うことも重要ではないか。(有村構成員)  
→欧米の基準や対応コストの動向調査は重要であると認識しているため、技術開発と並行して行うことを検討している。(後藤PD)
  
- ・SIP第1期「重要インフラ等におけるサイバーセキュリティの確保」での成果で今回の取り組みに活用できるものは活用していくのか。(有村構成員)  
→第1期の成果で第2期に関連して活用できるものは当然ながら活用して進める。(後藤PD)
  
- ・セキュリティ基準の導入に伴う調達コスト増に対応できるような仕組み・制度作りが必要である。(江口構成員)  
→府省庁が行う制度設計や社会的受容性を高めるような仕組み作りと連携し、SIPは主に技術開発面から貢献していく。(後藤PD)
  
- ・国際連携に関して、製造業は海外からの部品調達が多く、本基盤に適合しないことも考えられるが、どのように進めることを検討しているか。(葛巻PD)  
→海外の基準にも適合する我が国の成果や取り組みについて欧米中心に積極的に提言・発信していくことを検討している。各省庁で策定するフレームワークや制度は欧米の基準とも整合性が取られるとの理解である。そのような日本のフレームワークに適合する本技術は、海外でも使用可能なはずであり、その点も示していきたい。(後藤PD)

#### (4) その他

今後のスケジュールについて、黒田審議官・後藤PDより説明を行った。最終的な研究開発計画については後藤PDに一任いただくことで委員会の了承を得た。研究開発計画が具体化した後に第2回推進委員会を開催予定。

以上